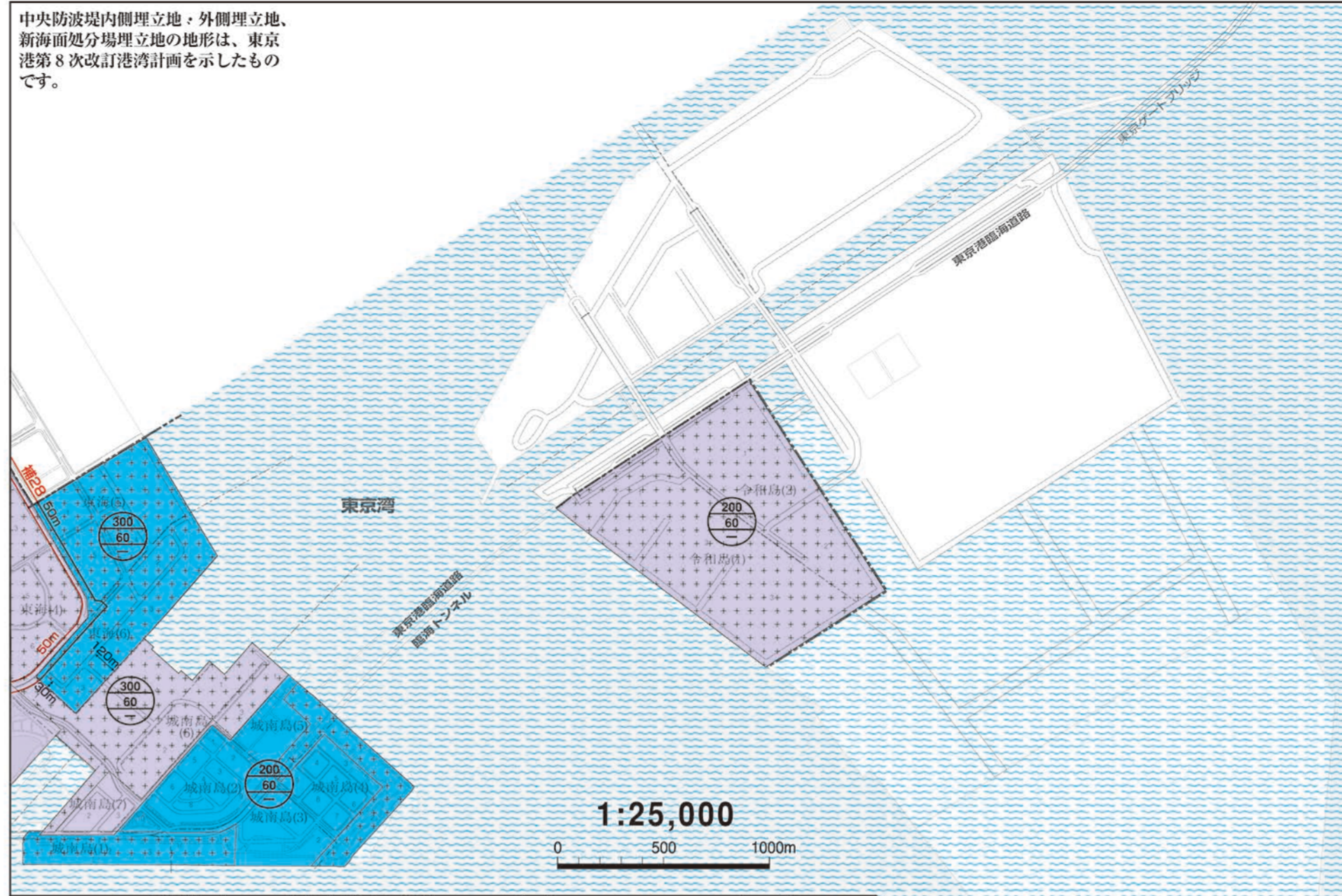
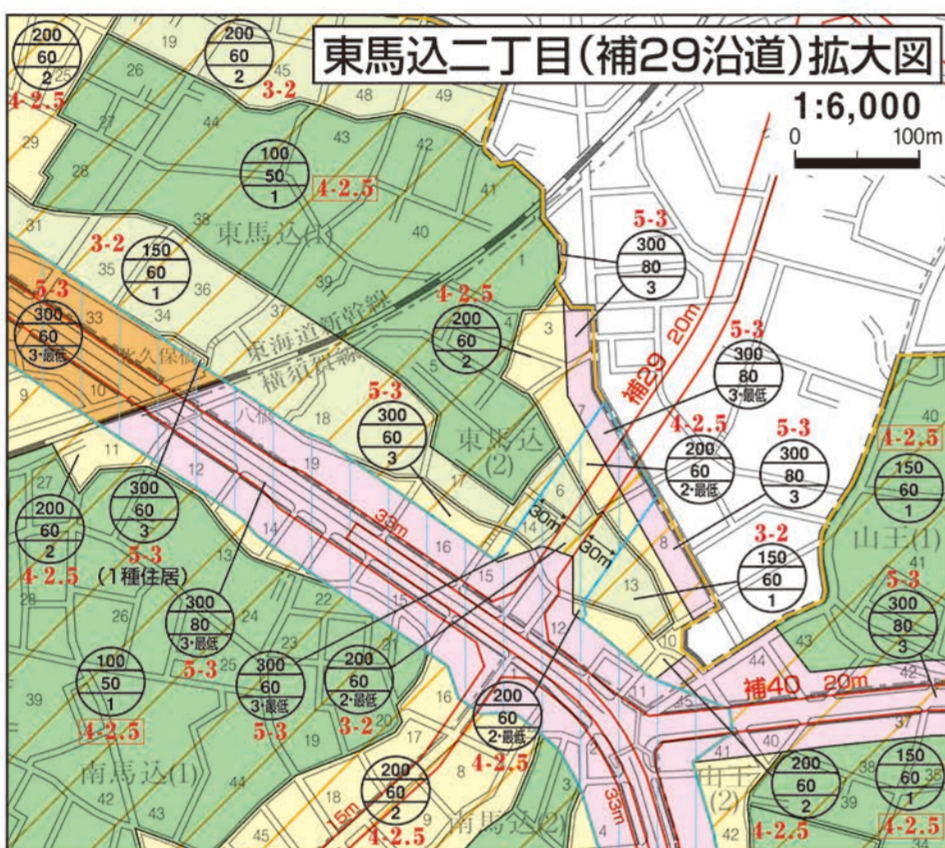
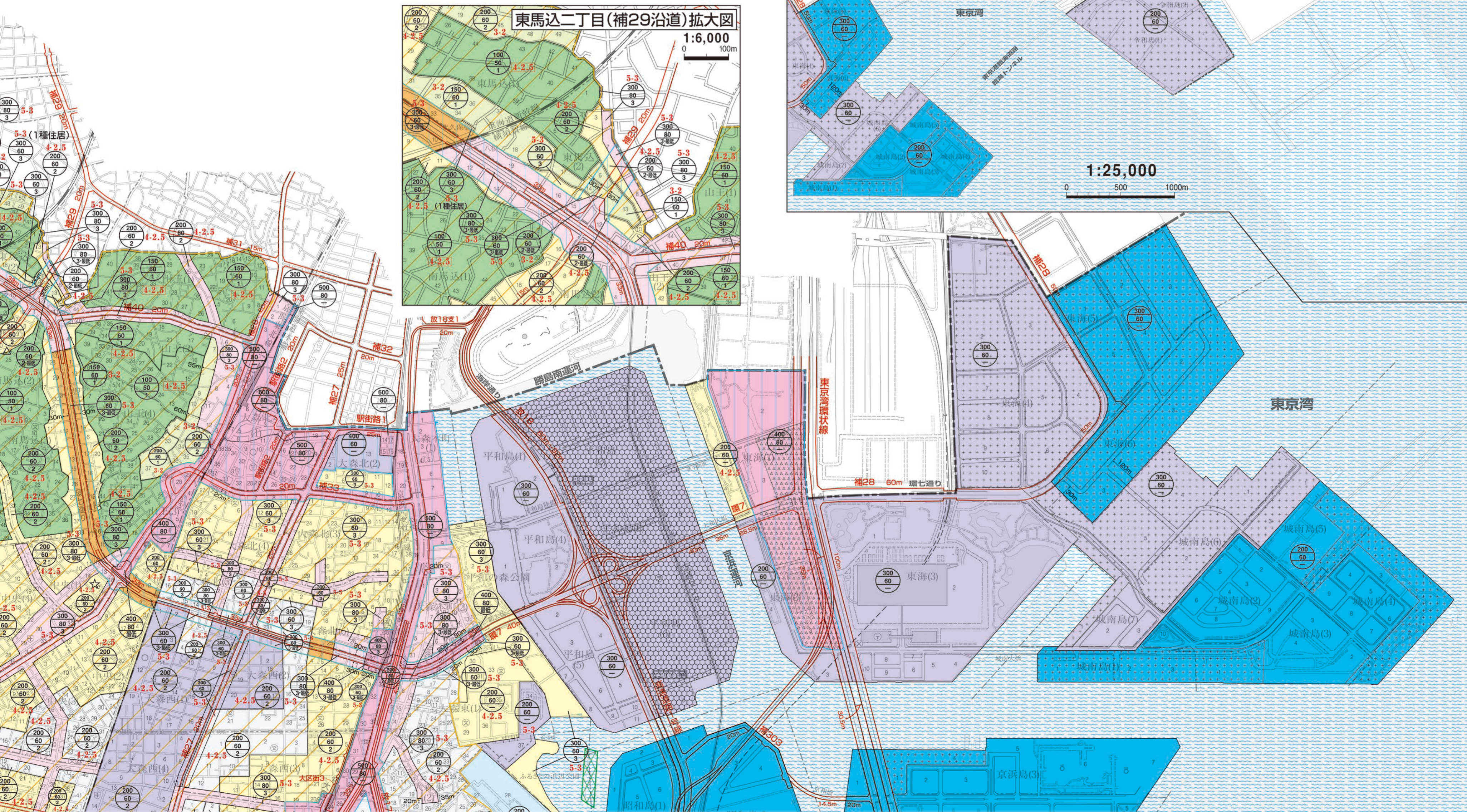


# 区域地域地区図

令和8年3月作成



中央防波堤内側埋立地・外側埋立地、  
新海面処分場埋立地の地形は、東京  
港第8次改訂港湾計画を示したも  
です。



凡 例		
用 途 地 域		第1種低層住居専用地域
		第2種低層住居専用地域
		第1種中高層住居専用地域
		第2種中高層住居専用地域
		第1種住居地域
		第2種住居地域
		準住居地域
		近隣商業地域
		商業地域
		準工業地域
容 積 率・ 建 ぺ い 率		容積率(%) 建ぺい率(%) 高度地区
		第1種高度地区
		第2種高度地区
		第3種高度地区
高 度 地 区		最低限高度地区 (7m)
		防火地域
		準防火地域 (市街化区域で防火地域以外はすべて準防火地域)
		新たな防火規制区域 (東京都建築安全条例第7条の3に定める)
特別業務地区		特別業務地区
臨港地区		東京港臨港地区
保 全 地 区		大森ふるさとの浜辺 特別緑地保全地区
		特別緑地保全地区
流通業務地区		南部流通業務地区
生産緑地地区		生産緑地地区
高 度 利 用 地 区		高度利用地区
		市街化調整区域 <small>この表示区域以外は、市街化区域です。</small>
環8		東京都計画道路

日影規制時間		
3-2	4-2.5	〔第1種・第2種低層住居専用 地域内〕は測定面の高さ1.5m、 他は4.0m
5-3	4-2.5	
3-2	4-2.5	

- 注) 1. 第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの限度は、10mです。  
2. 地域地区の指定が路線式の場合は、特に記載のあるものを除き、原則として道路(計画道路がある場合は計画道路)境界から20mです。

路線式図	
	計画線
	計画線

都市計画道路のない場合    都市計画道路のある場合

※本図は概略図です。都市計画道路の詳細については、各担当部署にお問い合わせ下さい。

1:12,000

